初診及び再診時にかかる「選定療養費」に関する重要なお知らせ

令和4年10月1日から

- ・ 選定療養費の金額
- 免除対象者の一部

が変更になります。

一般病床200床以上の地域医療支援病院である当院では、紹介状なしで受診する場合など、下記対象の方は保険適用の診療費とは別に、国が定める下記の料金を患者さんにご負担いただいています。

内容	刘 象	金額(税込)
初診	● 他の病院や診療所等からの紹介状を お持ちでない 初診の方	5,500円 7,700円
再診	当院から他院へ紹介を申し出た後も、引き続き当院での受診を希望された方当院から他院へ紹介を受けたものの、紹介状なく患者さんご自身の選択で来院された方	2,750円 ↓ 3,300円

【選定療養費の免除対象者】

- ・他院からの紹介状をお持ちの方
- 休日 夜間 時間外に救急を受診した方
- ・救急搬送された方
- 当院の診療科に定期通院されている方の他科受診
 ⇒「院内紹介があれば対象」となりました。
- ・ 公費負担制度の受給を受けている方(ひとり親、乳幼児医療を除く)
- ・ 災害により被害を受けた方
- 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の方

